

生物多様性に配慮した農産物生産に関するセミナー

生きもののマークの現状と課題について

～ 平成21年度農林水産生きもののマークモデル事業
結果報告を中心に ～



平成22年4月23日

株式会社アミタ持続可能経済研究所

大石 卓史

■「平成21年度農林水産生きもののマークモデル事業」について

■事業概要

■事例調査

- 文献調査、都道府県・農政局照会
- アンケート調査
- インタビュー調査（事例紹介）

■生きもののマークガイドブック （報告書概要版）のご紹介

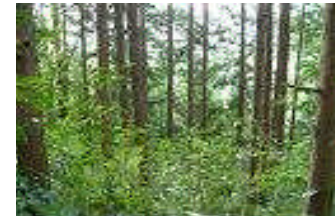


※関連する調査結果もあわせてご紹介します。

- 農林水産業は生態系サービスを利用する産業、生物多様性と不可分の関係にある
- しかし、農林水産業の近代化や農山漁村の過疎高齢化、外来生物侵入などにより、生物多様性の劣化が進行



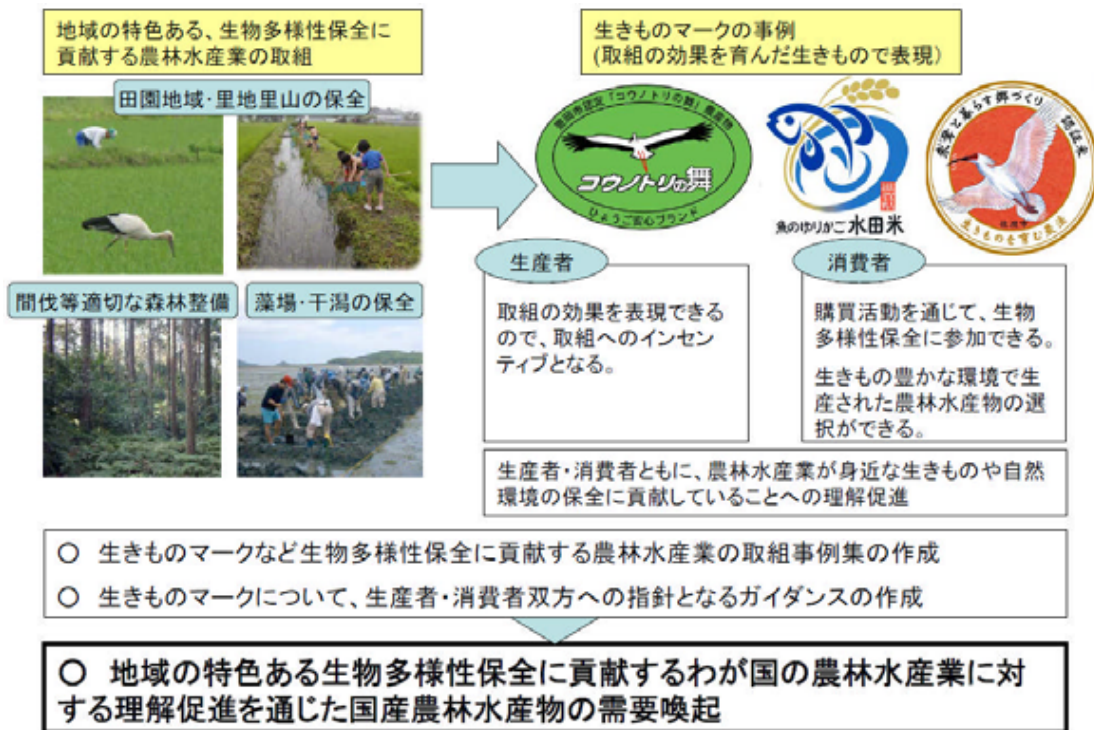
- このような状況に対し、生物多様性に配慮した農林水産業を行い、産物などを介して関係者とのコミュニケーションを行う取り組み（「生きものマーク」に関連する取り組み）が各地で始まりつつある



- ただし、それらの取組は地域や産物のブランド化に結びついていない場合も多い
 - 活動が小規模
 - マーク・ラベルの規格や運用方法が未確立
 - 生産物の販売・マーケティング活動や広報活動が不十分
 - 食味などの商品としての品質が優れていない 等

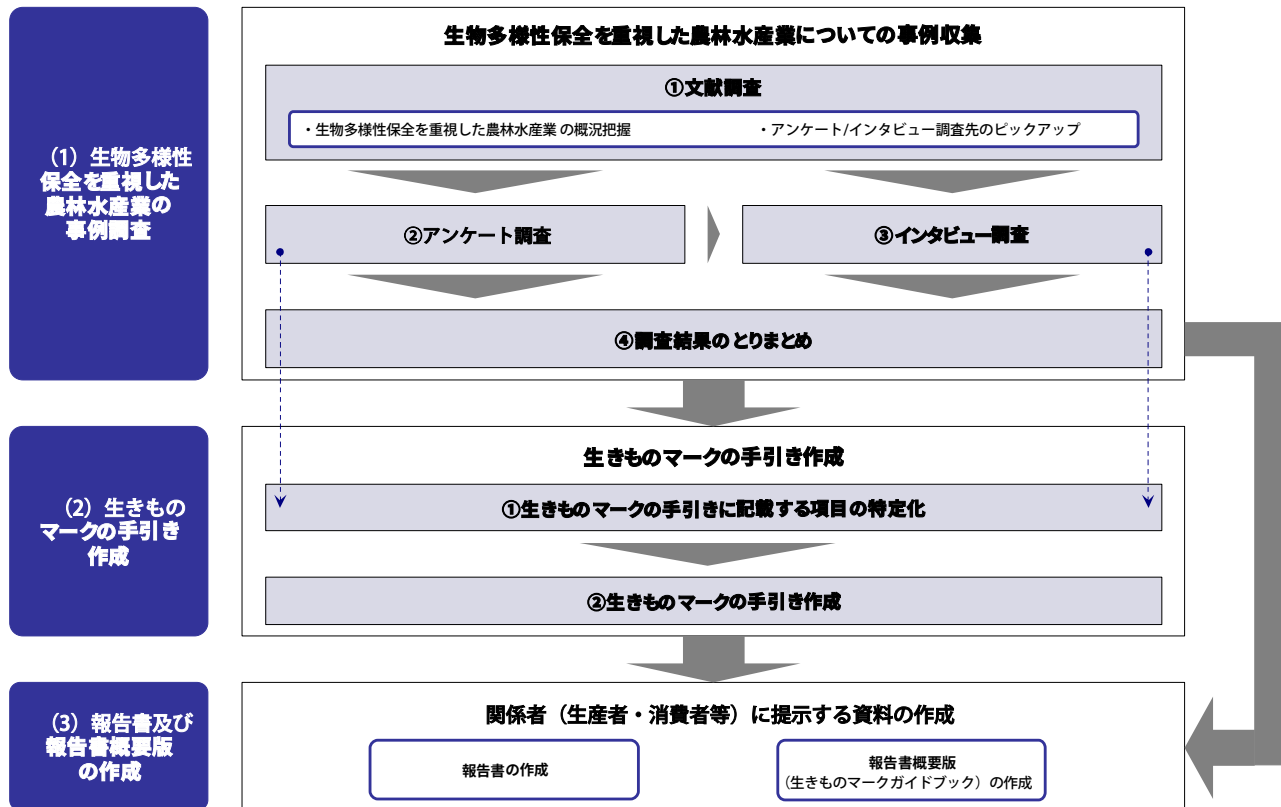


※対象となる生きものを外部地域から移植したり、業者から購入したものを放流する生産者などが現れることも懸念



※農林水産省HP掲載資料を転載

事例調査と手引き（ガイドンス）作成が事業の2本柱



※有識者検討会もあわせて実施（計3回）

- 1.文献調査、都道府県照会
 - 日本全国で実施されている取組み事例を抽出（計171事例）
- 2.アンケート調査
 - 活動主体を対象に、郵送/Eメールでのアンケート調査を実施（配布数：136、回収数：79（回収率：58.1%））
 - 生物多様性保全に関する取組、産物の販売、コミュニケーションの方法、「生きもののマークの手引き」に記載すべき情報等を把握
- 3.インタビュー調査
 - 活動主体や関連組織（自治体等）を対象に、訪問インタビュー調査を実施（計12地域、19件）
 - 取組みの詳細把握、手引きに使用するコンテンツの入手等を実施

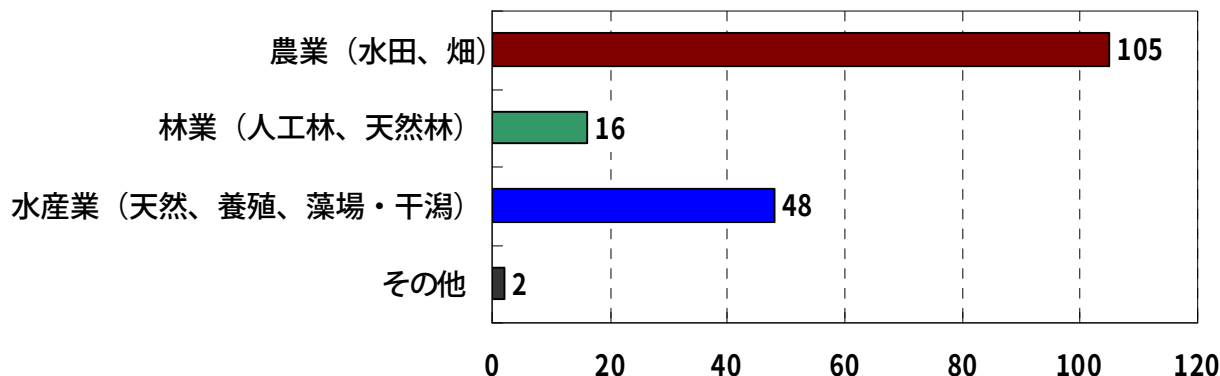


事例調査で得られた知見を元に、手引きを作成

- 農業分野では、水田農業を中心に多様な取組みが見られる
 - 小規模にでも、生産・保全・販売などの取組を開始することが可能
 - 高付加価値型の販売を行っているケースも多い



収集した取組事例の分類



■ 水田農業

- 冬期湛水で水鳥に生息地を提供する
- 魚道や小動物用スロープを設置する
- 中干しを梅雨明けまで延期する
- 田んぼの中にビオトープや水路の設置を行うなど



■ 畑作農業

- 周辺環境由来の資材を肥料に活用する
- 地域に土着する天敵を活用するなど



■ 林業

- 間伐や下刈りなどの森林整備を行う
- 薪炭・きのこ原木など里山林の利活用を行う
- 野鳥などの繁殖用の巣箱設置を行うなど



■ 水産業

- 増養殖において在来種苗の採用を行う
- 混獲の低減措置をとる
- 藻場での保護区設定や移植活動を行う
- 漁獲努力量に関する自主ルールを設定する
- 養殖での餌・資材の適正な投入を行うなど

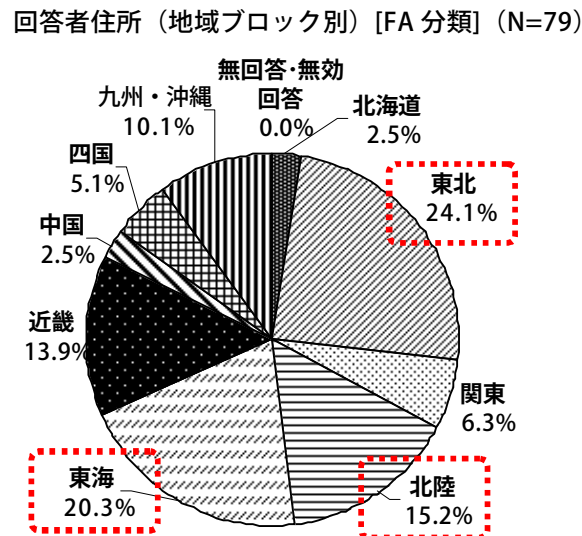
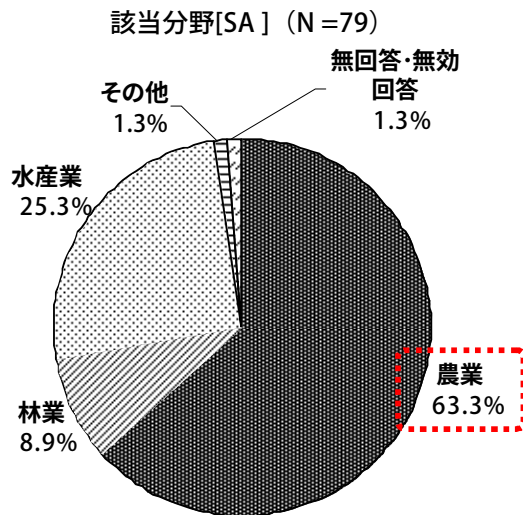


■該当分野

- 農業（63.3%）」が6割強。続いて、「水産業（25.3%）」「林業（8.9%）」の順

■地域ブロック

- 「東北（24.1%）」「東海（20.3%）」「北陸（15.2%）」の順



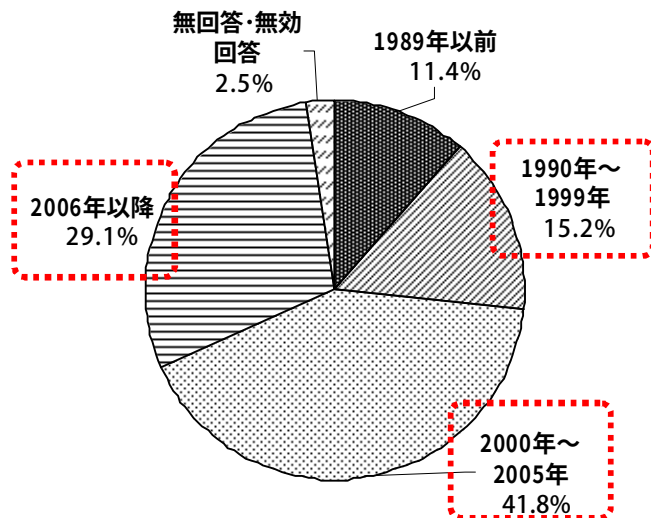
■取組開始年

- 「2000年～2005年（41.8%）」が4割強。続いて、「2006年以降（29.1%）」「1990年～1999年（15.2%）」の順

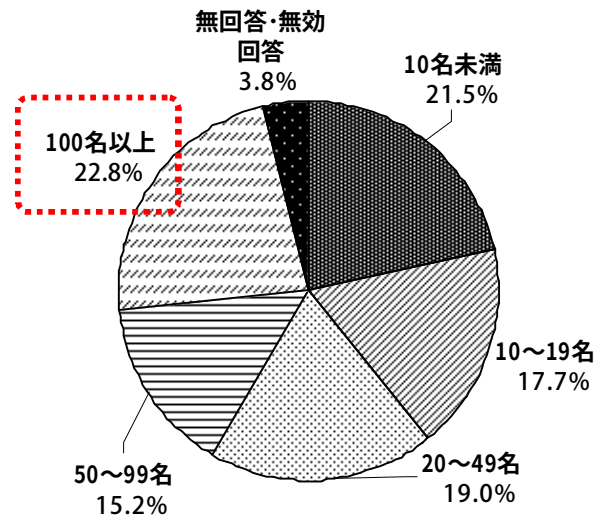
■取組規模（人数）

- 「100名以上（22.8%）」が最も多いものの、回答にばらつきがある

取組開始年（西暦）[FA 分類] (N =79)

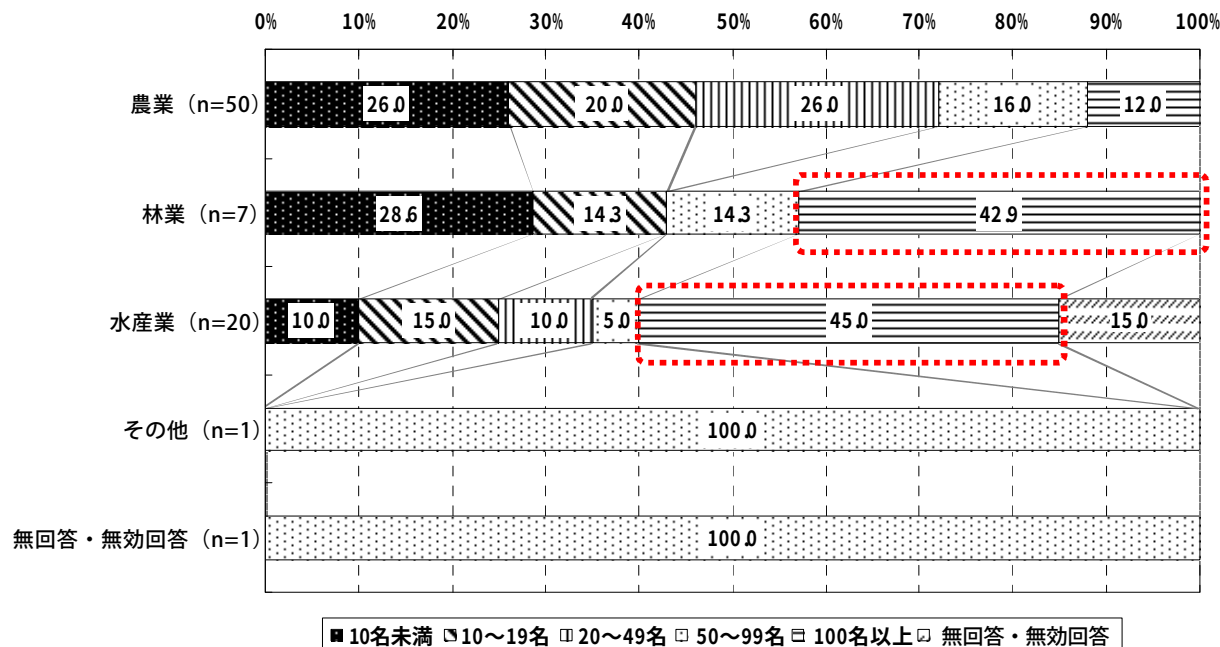


取組規模（参加人数）[SA] (N =79)



■ 該当分野別・取組規模（人数）

- 「農業」では「10名未満」から「100名以上」まで、回答にばらつきがあるのに対し、「林業」や「水産業」では「100名以上」とした回答が多い

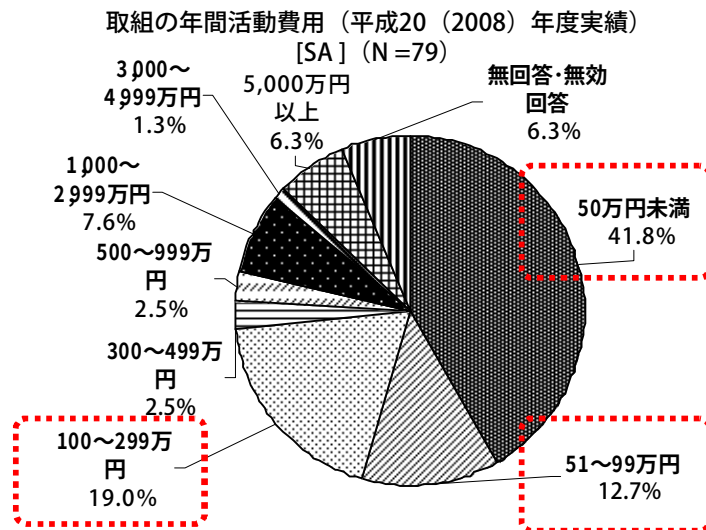
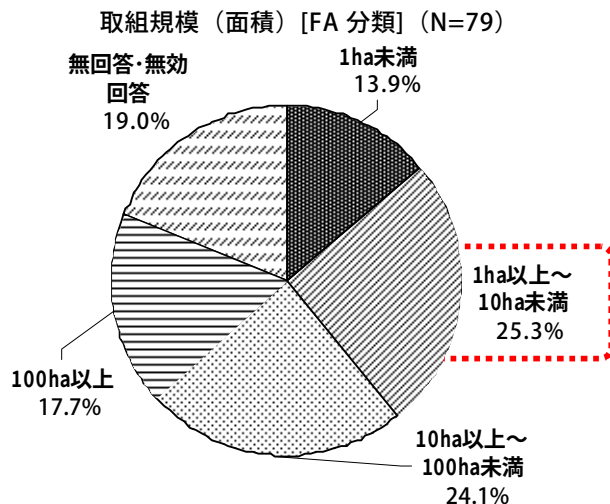


■取組規模（面積）

- 「1ha以上～10ha未満（25.3%）」が最も多いが、回答にばらつきが見られる

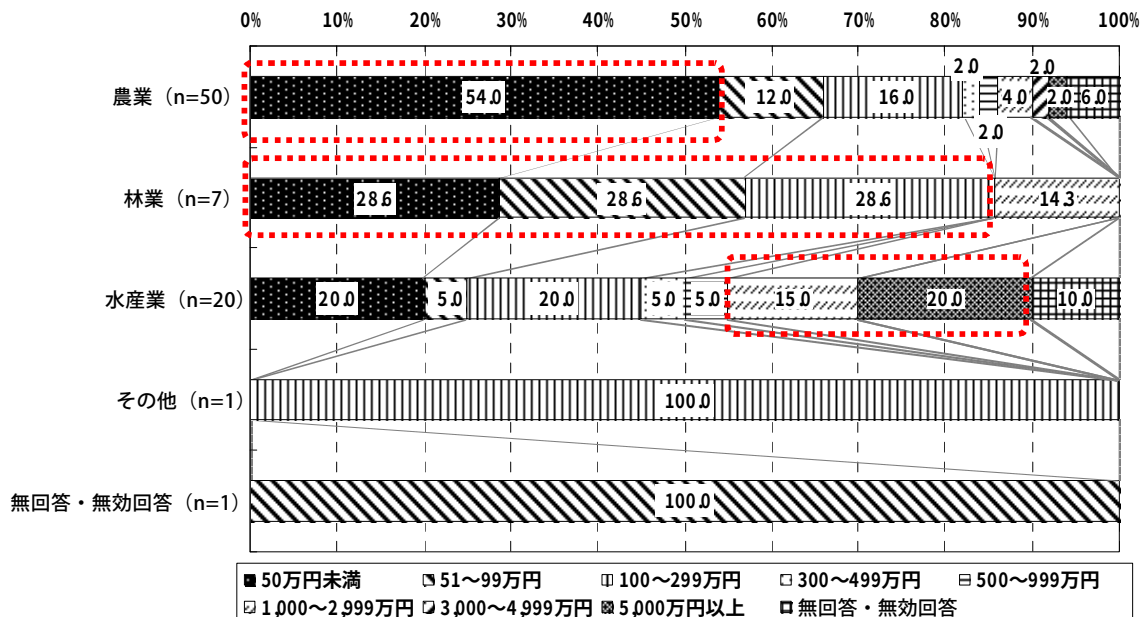
■取組年間活動費用（保全関連・2008年度）

- 「50万円未満（41.8%）」が最も多く、
「100～299万円（19.0%）」「51～99万円（12.7%）」の順



■ 該当分野別・取組年間活動費用（保全関連・2008年度）

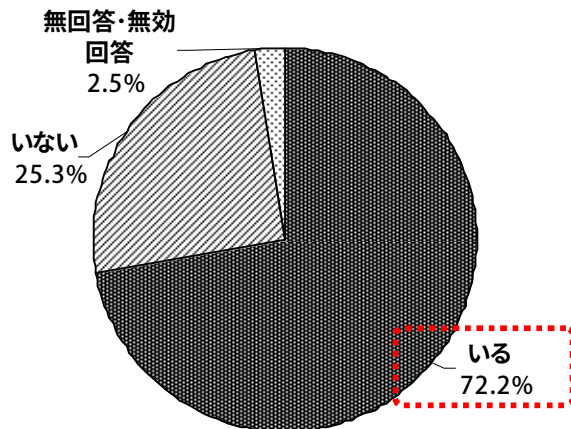
- 「農業」では、「50万円未満」とした回答が約半数を占めている
- 「林業」では、比較的の低い金額範囲内で、回答のばらつきが見られる
- 「水産業」では、「1,000万円」以上とした回答も一定の割合（3割強）見られる



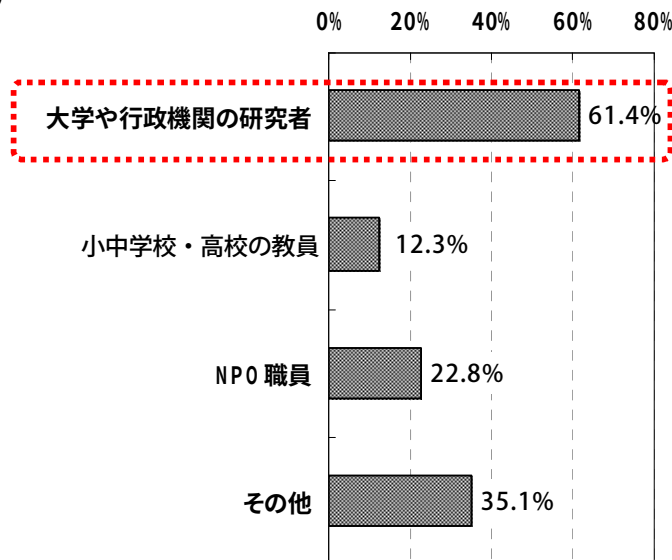
■ 生物多様性の保全・利用の技術指導者・アドバイザー

- 技術的指導者・アドバイザーが「いる（72.2%）」とした回答が多い
 - その職業では、「大学や行政機関の研究者（61.4%）」が最も多い

保全や利用の技術指導者・アドバイザー[SA] (N=79)

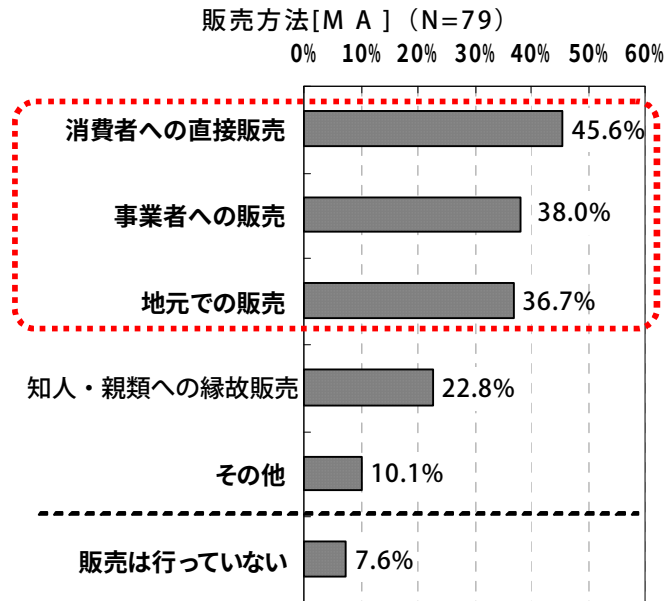


保全や利用の技術指導者・アドバイザーの方の職業
[M A] (N=57)



■産物の販売方法（複数回答）

- 生物多様性の保全を行いつつ生産・販売を行っている産物（農林水産物）の販売方法は、「消費者へ直接販売（45.6%）」「事業者への販売（38.0%）」「地元での販売（36.7%）」の順
- 「販売は行っていない（7.6%）」は少数



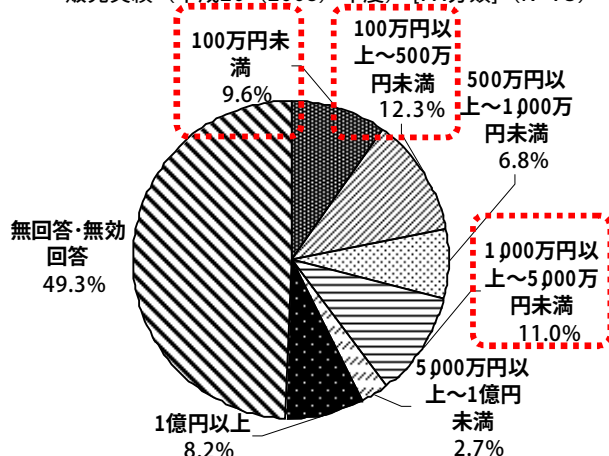
■販売実績（2008年度）

- 「100万円以上～500万円未満（12.3%）」「1,000万円以上～5,000万円未満（11.0%）」「100万円未満（9.6%）」の順（※無回答・無効回答除く）

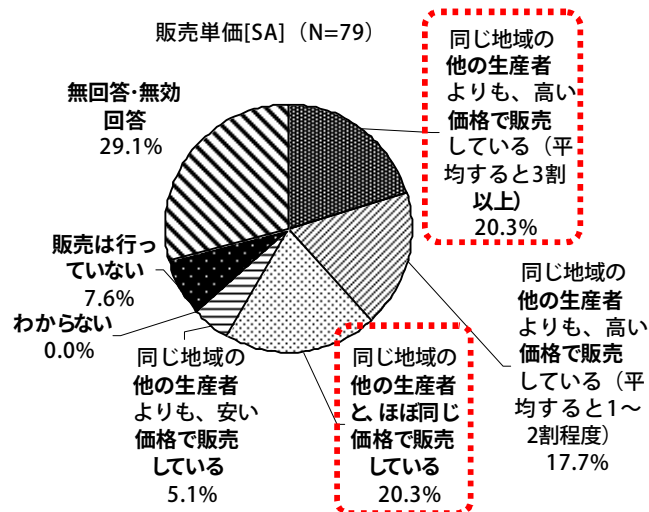
■販売単価

- 「同じ地域の他の生産者よりも、高い価格で販売している（平均すると3割以上）（20.3%）」及び「同じ地域の他の生産者と、ほぼ同じ価格で販売している（20.3%）」が同数に

販売実績（平成20（2008）年度）[FA分類]（N=73）

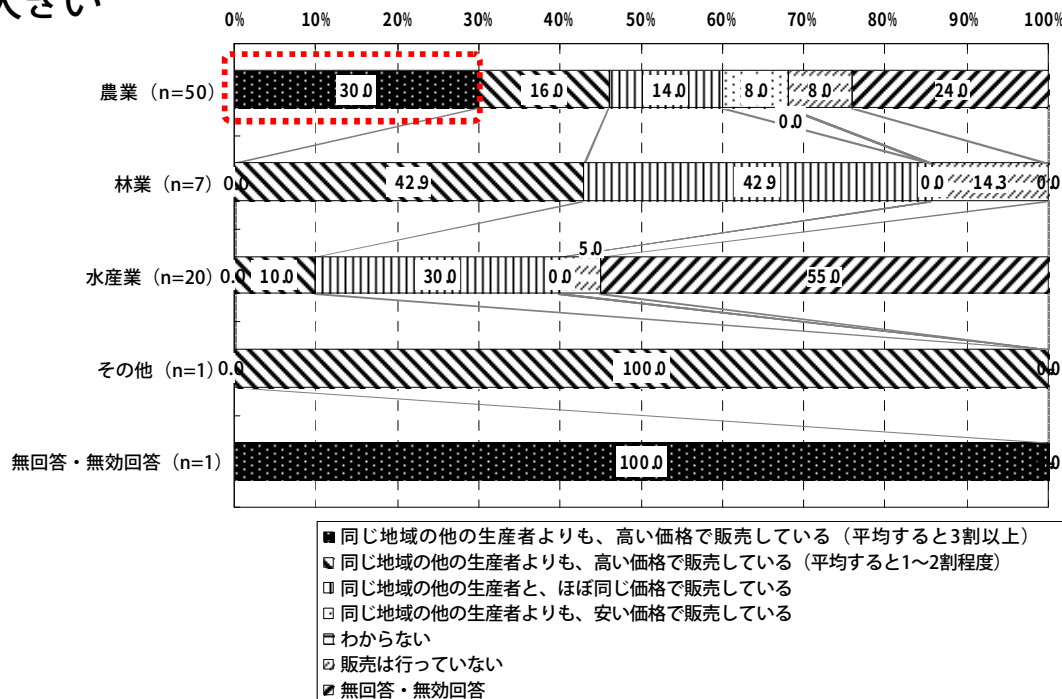


販売単価[SA]（N=79）



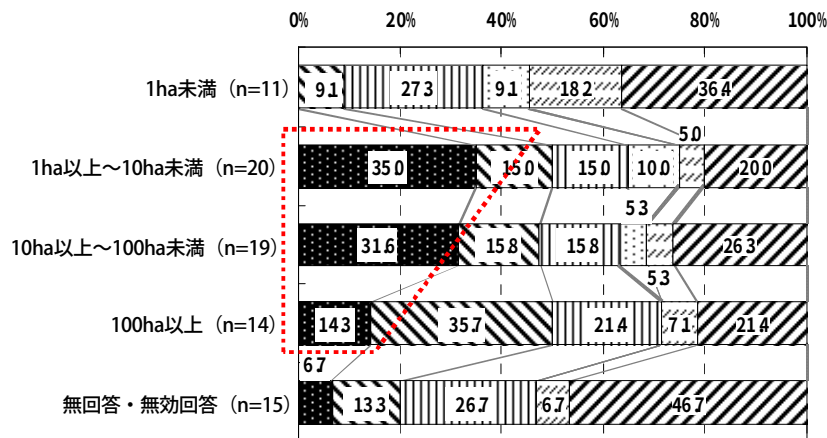
■ 該当分野別・販売単価

- 「農業」でのみ、「3割以上高い」とした回答が見られる
- また、「林業」「水産業」に比べて、「農業」では回答のばらつきが大きい



■取組規模（面積）別・販売単価

- 「3割以上高い」は取組規模「1ha未満」では存在しない
- 「3割以上高い」は「1ha以上～10ha未満」で最も多く、取組規模（面積）が大きくなるにつれ、割合が減少する傾向にある



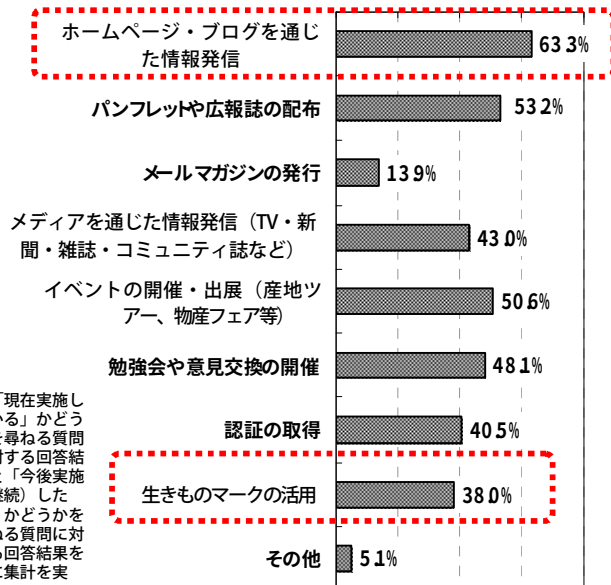
- 同じ地域の他の生産者よりも、高い価格で販売している（平均すると3割以上）
- ▣ 同じ地域の他の生産者よりも、高い価格で販売している（平均すると1～2割程度）
- 同じ地域の他の生産者と、ほぼ同じ価格で販売している
- 同じ地域の他の生産者よりも、安い価格で販売している
- わからない
- 販売は行っていない
- 無回答・無効回答

■情報発信・コミュニケーションの方法（複数回答）

- 現在実施/今後実施（継続したい）、重要性、いずれも、「ホームページ・ブログを通じた情報発信」が最も多い。「生きもののマークの活用」にも一定の評価

情報発信やコミュニケーションの実施状況など現在実施しているもしくは、今後実施（継続）したい[M A]（N=79）

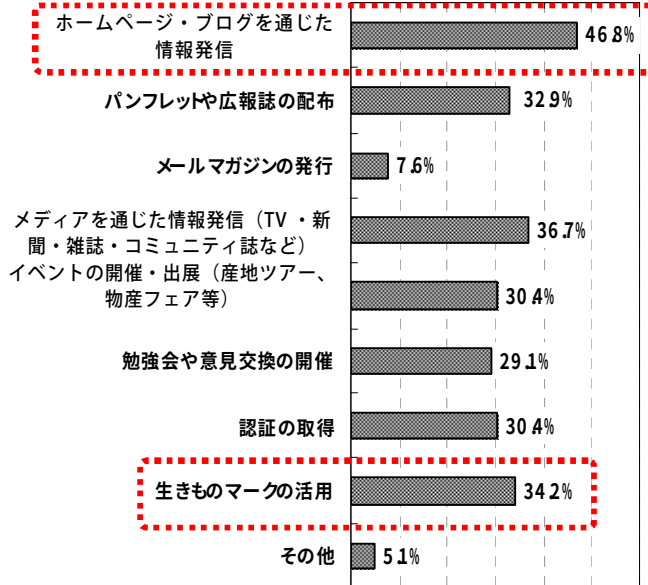
0% 20% 40% 60% 80%



※「現在実施している」かどうかを尋ねる質問に対する回答結果と「今後実施（継続）したい」かどうかを尋ねる質問に対する回答結果を元に集計を実施。

情報発信やコミュニケーションの実施状況など重要性[M A]（N=79）

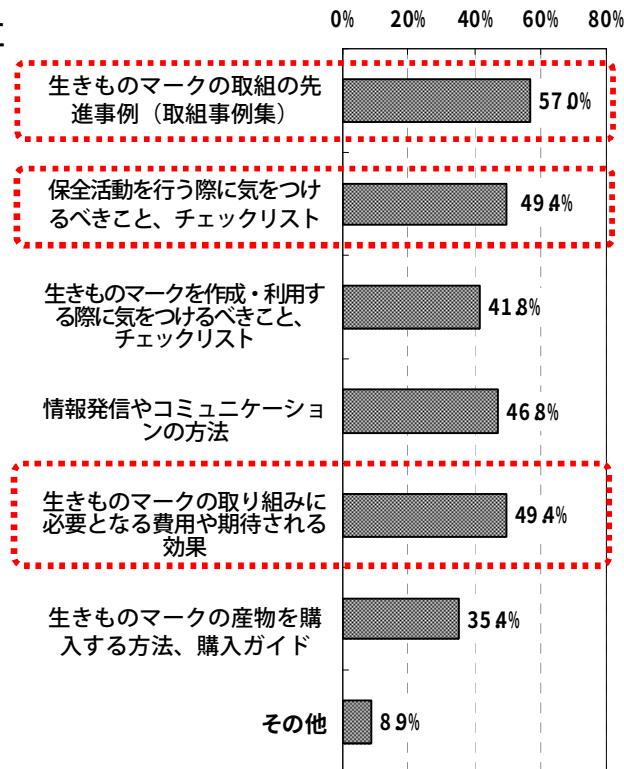
0% 10% 20% 30% 40% 50% 60%



■生きもののマークの手引きに 記載すべき内容（複数回答）

- 「生きもののマークの取組の先進事例（取組事例集）（57.0%）」が最も多く、「保全活動を行う際に気をつけるべきこと、チェックリスト（49.4%）」
- 「生きもののマークの取り組みに必要となる費用や期待される効果（49.4%）」の順

あなたが知りたい情報や「生きもののマークの手引き」に記載すべき内容[M A]（N=79）



■ 生物多様性の保全や利用の対象、方法、効果

■ 農業

- 【対象】 特定の生物種（メダカ、ドジョウ、ホタル）、水田や草原等の生態系
- 【方法】 農法の工夫（農薬の使用量削減など）、水管理の工夫（冬期湛水など）、水路やビオトープの設置（水田魚道など）、侵略的外来生物の駆除、清掃・浄化活動（草刈りなど）、生きものの調査の実施
- 【効果】 希少種や在来種、生態系の保全、関係者間での認知度向上・連携強化

■ 林業

- 【対象】 広葉樹/針葉樹、イヌワシ等の鳥類
- 【方法】 間伐の促進、広葉樹の植栽などの林内整備（択伐、下刈等）、森林認証の取得、モニタリング調査
- 【効果】 森林生態系の保全、保全参加主体の増加、土砂の流亡軽減、木材販売価格向上

■生物多様性の保全や利用の対象、方法、効果（続）

■水産業

- 【対象】特定の生物種（アサリ、シジミ、カツオ等）、藻場・干潟
- 【方法】漁獲方法の工夫（操業禁止区域・期間の設定、採捕サイズ制限）、産卵繁殖場の造成、侵略的外来生物（魚）の駆除、種苗放流、漁場の清掃
- 【効果】対象魚種の資源回復、漁場環境の改善

■助成金の活用（2008年度）

- 約半数（40主体）が何らかの助成金を活用していると回答

■認証取得（取得済/今後取得予定）

- 農業：有機JA S認証、自治体による特別栽培農産物の認証制度
- 林業分野：FSC 認証
- 水産業分野：MSC認証、マリン・エコラベル・ジャパン

■保全や利用面での課題

- 農業：雑草対策等の技術開発、収量低下への対応、労力の増加、周辺の生産者の理解の欠如、資金力の欠如、リーダーや連携協力者の必要性、教育機関との連携不足
- 林業：資金力の欠如、安全性を高めるための技術習得
- 水産業：資金確保、造成後の維持管理、効果の把握

■販売面での課題

- 農業：（需要に対する）生産量の少なさ、消費者等の理解不足、販路確保
- 林業：購買層の開拓、流通の仕組み作り
- 水産業：（需要量に対する）生産量の少なさ、知名度不足、安価な外国産との競合

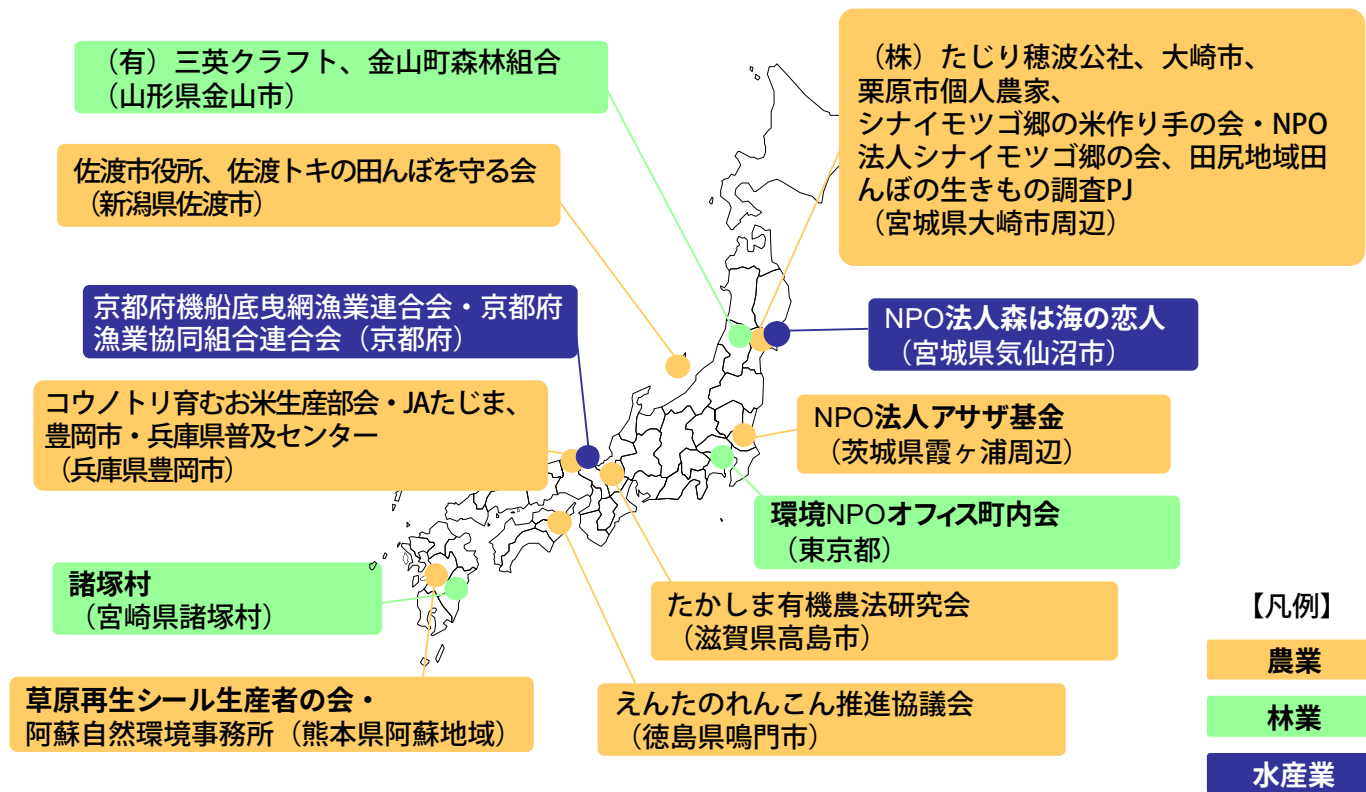
■情報発信・コミュニケーション面での課題

- 農業：ホームページ・ブログの作成・管理担当者の不足、PR資金の確保、生息地の発信による乱獲発生（への懸念）
- 林業：メディアとのコミュニケーション
- 水産業：理解者の増加、アピールする内容の検討

- **農業分野では、水田農業を中心に多様な取組みが見られる**
 - 小規模にでも、生産・保全・販売などの取組みを開始することが可能
 - 高付加価値型の販売を行っているケースも多い

- **分野を問わず、保全・販売・コミュニケーション等の面で課題が見られる**
 - 【保全】 収量低下への対応、労力増加、資金不足、効果検証の方法
 - 【販売】 （需要量に対する）生産量の少なさ、知名度不足、販路確保
 - 【コミュニケーション】 ホームページ管理者の不足、メディアとのコミュニケーション、アピール内容の検討 等

- **生きものマークの手引きに対しては、事例集やチェックリスト、取組の費用対効果についての情報掲載ニーズが高い**



ふゆみずたんぼ米（宮城大崎）

- ラムサール登録の周辺水田にて、冬季湛水、化学農薬・化学肥料不使用で米づくり
- マガン等の渡り鳥のねぐらを分散
- 地元の公社の農家が連携して販売

※「生きものマークガイドブック」参照



田尻地域田んぼの生きもの調査プロジェクト（宮城大崎）

- 平成19年度立ち上げ
- 田尻地域で取り組まれてきた環境保全型農業、消費者交流、産直活動、NPO活動が連携
- 「田尻地域田んぼの生きもの宣言」「生きもの認証」等を作成（予定）



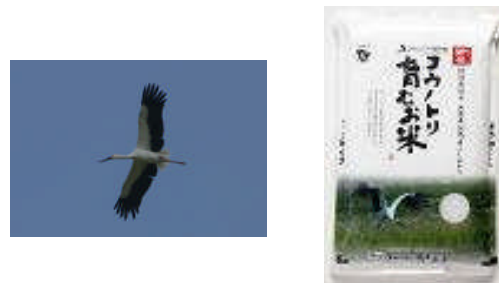
かしまだいシナイモツゴ郷の米（宮城大崎）

- 地元NPOと農家が連携してシナイモツゴが生息している溜め池の環境整備（産卵環境づくり、外来魚駆除等）を実施
- 溜め池の水でつくられた米を販売
- 米の認証はNPOが担当



コウノトリと共生した米づくり（兵庫豊岡）

- 豊岡市と兵庫県が連携し、農薬をできるだけ使用しない稲作技術（「コウノトリ育む農法」）の普及や農家との協力体制の構築
- JAブランド米「コウノトリ育むお米」として販売



たかしま生きもの田んぼプロジェクト（滋賀高島）

- たかしま有機農法研究会を中心に、農薬不使用稲作技術の普及、生きもの共生策、販売マーケティング、教育・交流活動を実践
- 3つの安心（生活者の安心、農家の安心、生きものの安心）の確立を目指している



朱鷺と暮らす郷づくり（新潟佐渡）

- 平成19年に佐渡市役所が中心となって「トキの餌場確保」と「農業（水田稲作）の活性化」をコンセプトとした「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度を発足
- 江の設置や冬期湛水などの「生きものを育む農法」を採用していることなどが要件



阿蘇草原再生シール（熊本阿蘇）

- 野草堆肥を使用して野菜を生産
- 野菜には草原再生シールを貼って、地元直売所等で販売
- 阿蘇山麓の草原の生態系の維持に寄与



湖がよろこぶ野菜たち（茨城霞ヶ浦周辺）

- 地元NPOが中心となって、富栄養物質を霞ヶ浦から除去する循環型農業を展開
- 外来魚、未利用魚（オオクチバス、ブルーギル、ボラ、コイなど）を魚粉加工して、肥料として利用
- 野菜は地元スーパーで販売



森の町内会（東京・岩手・岡山）

- 環境NPOオフィス町内会が中心となって、企業、森林組合、製紙会社をネットワーク化
- 紙1kgあたり間伐費用15円のコストをパートナー企業が負担し、それを山元に還元することで人工林の間伐を促進
- パートナー企業は「間伐に寄与する紙」をCSRレポート等で利用



京都府機船底曳網漁業連合会（京都）

- 1970-80年代の漁獲量急減を受け、他地域に先駆け数々の資源管理方策を実施（保護区（コンクリートブロック）設置、漁獲サイズ規制等）
- 平成20年にはアジアで始めてMSC認証を取得（ズワイガニ、アカガレイ）



- 共感を呼ぶ要素（物語り・メッセージ）が特定されている
- 生産者のみならず、他の関係主体との連携体制・役割分担ができている
- 環境・生物多様性への配慮のみならず、産物・サービスの構成要素の質が高い（例：食味、鮮度保持等）
- キーパーソンの存在（プロデューサー、コーディネーター、事務局）
- 経済性も一定以上、確保されている（されつつある）

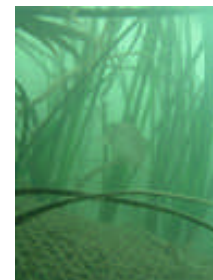


生産・保全・販売・コミュニケーションなどの面で取組を持続可能なものとするための仕組みができつつある

- 一方、課題を抱えている主体も・・・
 - 地域の中で取組みがなかなか広がらない
 - 取組みのコストを回収できていない・仕組みがない（ブランド化できていない、付加価値化が出来ていない等）
 - 複数ロゴマークの存在による情報の複雑化

■ Step1 見つける・育む

- 農林水産業の営みに関連して、豊かな自然環境を創りだそう、その恵みをわかちあおうという想いをもっているか
- 農林水産業を通じて、守り育んでいきたい対象の環境や生きものが見つけられたか
- 対象となる環境や生きものをどのように保全したか、共生したいかという目標ができたか
- その目標を実現するための方法が明らかになっているか。また、実行体制が構築できているか



■ Step2 届ける・伝える

- ブランドの名称を考えているか。ブランドの要件として一定の生産・流通の品質基準を設けているか
- ブランドのラベルを作成しているか。ラベルの利用方法を定めているか。認証制度の検討・活用を行っているか
- 誰に対してどのような想い（物語）を伝えたいか、産物を届けたいかが明らかになっているか
- 想い（物語）や産物を伝えるための方法（情報発信の方法や、販路開拓のための営業など）が定まっているか。また、それらを実行しているか
- 消費者や地域住民、流通事業者などの関係者の方々との交流やコミュニケーションの機会を設けているか



■ Step3 分かちあう・広げる

- 地域の中で一緒に取り組む生産者の仲間がいるか
- 行政機関の中に支援してくれる部署や担当者がいるか
- 生きものや生産技術の専門家/研究者との連携ができているか
- 地域の学校や住民と活動の連携ができているか
- 流通事業者や消費者（グループ）との連携ができているか
- その他、共同実施者となり得る方々との連携ができているか





■ 目次

■ イントロ

■ 事例編

- 農業（6事例）
- 林業（2事例）
- 水産業（3事例）

■ 実践編

- Step1 見つける・育む
- Step2 届ける・伝える
- Step3 分かちあう・広げる

■ 全国マップ

■ 用語集….

※ファイルDLはこちらから↓（農林水産省プレスリリース 2010/3/31）

http://www.maff.go.jp/j/press/kanbo/kankyo/100331_1.html

- 「生きものマーク」の取組は、生物多様性に配慮した農林水産業の実施のみならず、生産者と消費者、そして多様な関係者との間での新たな関係づくり、コミュニケーション、という領域にまで広がりうる
 - それらの関係者が「生物多様性と農林水産業の関係性」についての理解を高めることが重要
 - 「農林水産業の営みに関連して、豊かな自然環境を創りだそう、その恵みをわかちあおう」という想いを共有できるような仕掛けを
 - 自治体や地域で支援制度を構築する際には、保全や生産方法の実施内容の多様性を許容するような形態で支援対象や支援内容の設定を行うべき
 - 民間の環境ファンドの活用や、支援制度を活用せず、小規模に、無理ない範囲から取り組みを開始する方法も
- ▼
- 生きものマーク関連の取り組みの推進は、今後の我が国ならびに世界の農林水産業の持続性を担保する上で、非常に重要な役割を担う。今後、関係主体の連携・協働によって、その推進が期待されるところである



(株) アミタ持続可能経済研究所 京都オフィス

大石 卓史

(地域資源マネジメントグループグループ長 兼 上級研究員)

【連絡先】

〒602-8024 京都市上京区大門町253番地

Tel:075-255-4526 Fax :075-255-4527

Website :<http://www.aise.jp>